

連 續 服務年資	未滿 1 年	滿 1 年自 第 2 年起	滿 3 年自 第 4 年起	滿 6 年自 第 7 年起	滿 9 年自 第 10 年起	滿 14 年自 第 15 年起										
可休日數	0 日	7 日	14 日	21 日	28 日	30 日										
年資對照	未滿 1 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	自第 15 年起

初任人員於二月以後到職者，得按當月至年終之在職月數比 例於次年一月起核給休假；其計算方式依第三條第二項規定(前項第一款所定准給事假日數，任職未滿一年者，依在職月數比例計算，比例計算後未滿半日者以半日計；超過半日未滿一日者，以一日計。)。第三年一月起，依前項規定給假。